第９回大阪府食の安全安心顕彰制度に係るスケジュール（案）

　　　　　　　参考資料１－２

（事業者あり方検討部会資料）

１）推薦依頼

令和４年10月～11月（予定）

* 依頼先（大阪府食の安全安心推進協議会、庁内関係部局、府内政令中核市）

２）審査

令和５年１月～２月（予定）

* 事業者あり方検討部会を開催し、顕彰候補者の審査を実施

３）表彰式

令和５年３月～５月（予定）

（参考）これまでの顕彰実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 事業者部門 | 消費者部門 |
| 第１回 （H24） | ５ | ２ |
| 第２回 （H25） | ５ | ２ |
| 第３回 （H26） | １ | １ |
| 第４回 （H27） | ６ | － |
| 第５回 （H28） | ４ | １ |
| 第６回 （H29） | ２ | １ |
| 第７回 （H30） | ３ | － |
| 第８回 （R1） | ２ | － |

(　)は顕彰の選考年度（令和2年度及び３年度は、コロナ禍の影響で中止）